

7月2日、第9回太平洋・島サミットで発言する菅首相 (時事)

近畿大学教授

 持続可能な開発を支援することである。日本に求められるのは、制度の整備への協力を通して、島嶼国は債務の罠を回避し、主権を保持する必要がある。この地域でも中国の影響力拡大がみられる中、地理的なハンデで産業振興が難しい太平洋島嶼国。

**汗島嶼国の課** 瀬里の課題 

# 島嶼国と密接な関係をつくってきた日本外交

の基盤となっている。倉成ドクトリンに基づき、八九年以大」「人的交流の促進」の五原則からなり、対島嶼国外交下リン」に端を発する。これは、「独立性・自主性の尊重」トリン」に端を発する。これは、「独立性・自主性の尊重」日本の戦後の本格的な対太平洋島嶼国外交は、一九八七日本の戦後の本格的な対太平洋島嶼国外交は、一九八七

半世紀にわたる太平洋・島サミットの継続的な実施が友好等、日本はPIF域外国対話に副大臣級の代表を毎年派遣降、日本はPIF域外国対話に副大臣級の代表を毎年派遣降、日本はPIF域外国対話に副大臣級の代表を毎年派遣降、日本はPIF域外国対話に副大臣級の代表を毎年派遣降、日本はPIF域外国対話に副大臣級の代表を毎年派遣降、日本はPIF域外国対話に副大臣級の代表を毎年派遣降、日本はPIF域外国対話に副大臣級の代表を毎年派遣

を示した。また、今後三年間の協力の柱として、①新型コ「太平洋キズナ政策」を発表し、さらなる関係強化の姿勢対して「オールジャパン」で積極的に取り組むことを示す今回のサミットにおいて日本は、島嶼国の抱える課題に

化が図られている。

で行われている首脳会談などを通して、島嶼国との関係強中間閣僚会合、一五年より国連総会開催中にニューヨークト(二〇〇九年)以降実施されている太平洋・島サミット関係の促進に大きく貢献してきた。さらに、第五回サミッ

方向性を示す共同行動計画を発表した。からなる五つの重点分野を示すとともに、具体的な協力の能な経済開発(インフラ整備を含む)、⑤人材育成・交流ロナ対策、②海洋安全保障、③気候変動・防災、④持続可ロナ対策、

今後三年間、これらの重点分野、共同行動計画をもとに今後三年間、これらの重点分野、共同行動計画をもとになるのが、経済開発と主権保持の二つの視点から明らかにし、日か、経済開発と主権保持の二つの視点から明らかにし、日本の対島嶼国援助はどのように展開していく必要があるの本の対島嶼国援助はどのように展開していく必要があるの本の対島嶼国援助はどのように展開していく必要があるの本の対島嶼国援助はどのように展開していく必要があるの本の対島嶼国援助はどのように展開していく必要があるの対島嶼国が表現している。

### 持続可能な産業開発へ向けて

発などの例が挙げられる。

(Migration)、送金(Remittance)、援助(Aid)、官僚機の開発、そして経済自立の達成へ向けてさまざまな取り組の開発、そして経済自立の達成へ向けてさまざまな取り組の開発、そして経済自立の達成へ向けてさまざまな取り組の開発、そして経済自立の達成へ向けてさまざまな取り組の開発、そして経済自立の達成へ向けてさまざまな取り組の開発、そして経済自立の達成へ向けてさまざまな取り組の開発、そして経済自立の達成へ向けてさまざまな取り組の開発、そして経済自立の達成へ向けてさまざまな取り組の開発、表別の開発、国内産業とりわけ輸出産業太平洋島嶼国は、独立以降、国内産業とりわけ輸出産業

用主となっている――と表現され、送金と援助に依存すそして産業開発が進まない国々において、政府が最大の雇からの送金と開発援助が経済を支える重要な要素であり、構(Bureaucracy)の頭文字を取った言葉で、海外移住者

る事例で見ると、トンガのかぼちゃ輸出、パラオの観光開の成功事例が皆無というわけではない。日本が深く関係する。また、研究者の間でも、島嶼国の産業開発は期待できないという意見が多くみられる。しかしながら、産業開発ないという意見が多くみられる。しかしながら、産業開発ないという意見が多くみられる。しかしながら、産業開発ないという意見が多くみられる。しかしながら、産業開発ないという意見が多くの成功事例が皆無というわけではない。日本が深く関係する。

には、日本・メキシコ経済連携協定(EPA)の締結に原スーゲットとして生産、輸出が開始された。全盛期には、ターゲットとして生産、輸出が開始された。全盛期には、かぼちゃ輸出がトンガの総輸出額の約四〇~四五%を占めた。このように、かぼちゃ産業はトンガ経済を牽引しておた。このように、かぼちゃ産業はトンガ経済を牽引しておた。このように、かぼちゃ産業はトンガ経済を牽引しておた。このように、かぼちゃ産業は原の約四〇~四五%を占めかぼちゃ輸出がトンガのかぼちゃは、一九八〇年代末に日本の端境期をトンガのかぼちゃは、一九八〇年代末に日本の端境期を

る体質から脱却できずにいる。

制度・構造の整備や戦略の形成が必要不可欠である。ただ

ている。

制度や戦略を作るだけでは不十分であり、長期的な視

を引き起こし、結果として衰退へと進んでいった。株造が整備されていなかったことが主要因と考えられる。因を求める分析もあるが、トンガ国内の産業育成に関わる因を求める分析もあるが、トンガ国内の産業育成に関わる

発を考えず、できるだけ多くの客を取るといった、目先の 観光業の衰退は、長期的な視野に立った持続可能な観光開 イパンの観光業との比較からも明らかである。サイパンの 戦略の管理、運営をうまく行ったことがあげられる。これ 満足度の維持、 光資源の開発、ブランドイメージの形成・維持、旅行客の 観光業が持続可能となるような戦略 発の成功要因には、 成長し、GDPの約六○%を占めている。パラオの観光開 利益を優先したことがその理由として挙げられる。 らが成功の背景にあることは、九○年代末頃に衰退したサ とした観光開発が進められた。観光業は同国の主要産業に つまり、太平洋島嶼国における持続可能な産業開発には パラオでは、一九八○年代なかばに日本人をターゲット 自然環境の保全など――を策定し、その 日本の協力を得ながらパラオ政府が、 ――オンリーワン観

野に立ち制度や戦略を運用する人材の育成も急務である。

#### 影響力を拡大する中国

米ドルの間で推移している。こうした中国の影響力拡大は、 中国との主導権争い、そして地域秩序の変容を引き起こし 太平洋島嶼地域の地政学を複雑化させ、伝統的ドナー国と の援助額は、約一億三〇〇〇万米ドルから二億二〇〇〇万 ランドに次いで第三位)となっている。一〇年以降の日本 たが、一五年以降約二億五〇〇〇万米ドル前後の援助を行 で、豪州、日本、ニュージーランド、米国に次ぐ第五位であっ 中国の一〇年の対島嶼国援助額は約一億一六〇〇万米ドル 本格的に始まり、その後一三年頃より急速に拡大していく。 拡大してきている。中国の援助拡大は、二〇〇六年頃より 地域への援助を増加させており、それにともない影響力も な影響力を保持してきた。しかしながら、近年、中国が 域における伝統的ドナー国として、同地域において独占的 い、豪州に次ぐ第二の援助国(一八年は豪州、ニュージー 豪州、ニュージーランド、 米国と日本は、太平洋島嶼地

平洋島嶼地域は権威主義との競争に直面している」と述べ、当然のことである。今回のサミットにおいても、日本は「太いつつある状況において、中国を脅威として捉えることは持つといったこれまでの構図が崩れ、戦略上の優位性も失

中国の影響力拡大を牽制している。

さらに、中国の登場は、これまで「ANZUSの湖」とく「機会」として捉えている。中国の登場は、新たなドナーの出現を意味する。さらに、豪州・ニュージーランド・米の出現を意味する。さらに、豪州・ニュージーランド・米にとって大きな経済的機会となっている。 中国の登場は、新たなドナーにとって大きな経済的機会となっている。

まさにその目標へ向けての環境が提供されたといえる。を決める」という主権保持の考えを繰り返し主張しており、な政治的機会でもある。テイラーPIF前事務局長は、「域外大国からの影響を受けることなく、島嶼国自身で方向性外大国から脱し、独立国としての主体的な外交を可能にす呼ばれ、豪州、ニュージーランド、米国の強い影響下にあっ呼ばれ、東国の登場は、これまで「ANZUSの湖」とさらに、中国の登場は、これまで「ANZUSの湖」と

## 主体性を持った外交の展開に向けて

彼らにとって、中国の登場が「機会」であることは間

がこれまでに数多く提示されており、中国脅威論を完全にがる――を仕掛けようとしていることを示す間接的証拠にないが、中国は、島嶼国への援助拡大を「南南協力であり、影響力拡大の意図はない」と述べ、中国脅威論を否定している。一方で、直接的証拠はないが、中国が太平洋島嶼国にる。一方で、直接的証拠はないが、中国が太平洋島嶼国にる。一方で、直接的証拠はないが、「脅威」となる可能性を無視するべきではな違いないが、「脅威」となる可能性を無視するべきではな違いないが、「脅威」となる可能性を無視するべきではな

彼らは債務の罠に陥りやすい脆弱性を抱えている。いくためには、債務の罠に陥るわけにはいかない。しかし、島嶼国は、自らが目指す主体性を持った外交を展開して

否定することはできない。

かどうか、その金額の決定権を持つレシピエント側にもそ エ○%に上り、また対外債務が債務の八○%以上を占めて れらの国々が債務不履行に陥る可能性を高めている。 た、これらの島嶼国への中国援助は、彼らが債務不履行に 陥ることを見越して実施されているとの見方もある。ただ た、これらの島嶼国への中国援助は、彼らが債務不履行に 陥ることを見越して実施されているとの見方もある。 ただ た、こうした債務の持続可能性に関する問題は、一方的に に、こうした債務の持続可能性に関する問題は、一方的に がどうか、その金額の決定権を持つレシピエント側にもそ がどうか、その金額の決定権を持つレシピエント側にもそ

の責任がある。

例えば、バヌアツの援助をめぐる交渉、検討、承認の過例えば、バヌアツの援助をめぐる交渉、検討、承認の過程は、官僚を除外した政治家主導で行われてきたとされる。がら承認を得ることが通例となっている。つまり、債務のがら承認を得ることが通例となっている。つまり、債務のがら承認を得ることが通例となっている。つまり、債務のがら承認を得ることが通例となっている。つまり、債務のがら承認を得ることが通例となっている。つまり、債務のがら承認を得ることが通例となっている。つまり、債務のがら承認を得ることが通例となっている。

なっている。

管理、運営を確実に行う人材の育成が重要となる。の持続可能性を精査する厳格な制度の形成、そして制度のつまり、債務の罠を回避し、主権を保持するには、債務

#### 日本の取り組みへの期待

り、また海洋環境の保全を目指す海洋保護区はミクロネシ略の策定はフィジーを除く島嶼国において手付かずであえば、仙台防災枠組(二〇一五年)で目標とされた防災戦援助決定過程だけではなく、あらゆる分野で見られる。例

であり、国家建設および開発の根本的かつ核心的な課題とは、すべての太平洋島嶼国が独立時から抱える共通の課題国の事例を示すにとどまったが、制度と人材をめぐる問題評価基準なども未整備のままである。また、本論では数カ京鉱物資源開発に関する法、それに付随する環境への影響ア地域を除く多くの国々で未設定のままとなっている。海

得られるのか、注目していく必要がある。打ち出されるのか、そして今後三年間でどのような成果が度の整備、人材育成に向けてどのような援助プログラムが分野、共同行動計画が示されたが、この枠組みの中で、制分国のサミットにおいて、日本が支援を行う五つの重点

また、本論では触れていないが、これらの課題解決へ向また、本論では触れていないが、これらの課題解決へ向また、本論では触れていないが、これらの課題解決へ向また、本論では触れていないが、これらの課題解決へ向また、本論では触れていないが、これらの課題解決へ向また、本論では触れていないが、これらの課題解決へ向また、本論では触れていないが、これらの課題解決へ向また、本論では触れていないが、これらの課題解決へ向また、本論では触れていないが、これらの課題解決へ向また、本論では触れていないが、これらの課題解決へ向また、本論では触れていないが、これらの課題解決へ向また、本論では触れていないが、これらの課題解決へ向また、本論では触れていないが、これらの課題解決へ向また、本論では触れていないが、これらの課題解決へ向また、本論では触れていないが、これらの課題解決へ向また。